

# 広報 たまの

# 7

2010  
No.1115

## 目次

- P2 あなたがつくる、これからの玉野
- P4 市からのお知らせ
- P7 講座・募集のお知らせ
- P10 たまののお祭り、2010ほほえみマリン大使
- P12 掲示板
- P14 子育て応援ページ
- P16 文化センターガイド
- P17 相談のページ
- P18 保健のページ
- P19 暮らしのガイド
- P20 タウンニュース

# これからの玉野

いま、まちづくりを考える。

市では、市の土地利用や都市施設の配置方針等、都市としての将来像を見据えた、「玉野市都市計画に関する基本的な方針（玉野市都市計画マスタープラン）」を平成8年度に策定し、このマスタープランに則した都市計画行政を進めています。

しかし、策定から相当の年月が経過しており、市や周辺地域の社会・経済情勢も大きく変化し、現状と、このマスタープランがそぐわない部分が出てきています。

そこで、この度、玉野市都市計画マスタープランを見直しすることとなりました。

この見直しに当たり、市民の視点で様々な提言をいただくため、次のとおり委員を募集します。

## 都市計画マスタープランとは？

住民に最も近い立場の市町村が、住民の意見を取り入れながら、地区別の市街地像など、具体的なまちづくりの将来ビジョンを定めます。

地域別の課題に応じた都市の整備方針や、地域生活・経済活動を支える施設の計画等をきめ細かく、かつ総合的に定めた都市計画の基本方針です。

## 玉野市都市計画マスタープラン策定委員会

- 募集人員 2人以内
- 任期 委嘱の日～マスタープラン策定の完了日
- 応募資格 ①7月1日現在、満20歳以上で、市内在住の人  
②玉野市都市計画行政に関心を持ち、今後の市の都市計画について市民の立場で意見を述べるができる人
- 謝礼 委員会出席1回につき6,500円
- 申込方法 申込書に必要事項と、レポート「玉野市の将来像や今後のまちづくり」を記入の上、下記まで郵送か直接お申し込みください。申込書は各市民センター、市ホームページ等にあります。
- 申込締切 7月23日（金）（当日消印有効）
- 結果通知 応募された内容に基づき書類審査を行い、選考結果は8月下旬までに文書で本人にお知らせします。
- 申込み・問合せ／都市計画課 ☎32-5538  
〒706-8510 宇野1-27-1



# あなたがつくる、

## 玉野市公共施設整備委員会委員募集

市では、老朽化した施設の建て替えや新たな施設の建築など、これからの公共施設の整備にあたり、市民と情報の共有を図りながら市民ニーズを把握するため、公募による市民のほか、各種関係団体の代表等で組織する「公共施設整備委員会」を設置します。

この委員会に参加していただき、市民の視点で様々なご意見をいただくため、次のとおり委員を募集します。

- 募集人員／7人程度
  - 任期／委嘱の日～平成24年3月（予定）
  - 応募資格／①7月1日現在、満20歳以上で、市内在住の人  
②市公共施設に関心を持ち、今後の公共施設の整備について市民の立場で意見を述べる  
ことができる人
- ※会議は、必要に応じて休日・夜間の開催を予定しています。
- 謝礼／委員会出席1回につき6,500円
  - 申込方法／申込書に規定の事項を記入の上、下記に直接お持ちになるか、郵送、又はEメールでご応募ください。申込書は各市民センター、市ホームページ等にあります。
  - 申込締切／7月30日（金）（郵送の場合、当日消印有効）
  - 結果通知／9月上旬までに文書で本人にお知らせします。
  - 申込み・問合せ／総合政策課 ☎32-5505 〒706-8510 宇野1-27-1  
Eメール seisaku@city.tamano.okayama.jp

## お宝たまのB級グルメ販売店募集!!

去る5月29、30日の「第14回たまの・港フェスティバル」において、「お宝たまのB級グルメコンテスト」を実施しました。

見事グランプリの栄冠に輝いた「温玉めし」  
（温泉たまごのせアナゴ入り焼きめし）を市内で販売していただける飲食店を募集します。

詳しくは、ホームページ（<http://www.city.tamano.okayama.jp>）をご覧ください。

■問合せ／玉野市特産品協議会事務局（商工観光課内） ☎33-5005



細かく刻んだ  
アナゴととろ～り  
温泉卵が絶妙の  
味わい!

広告

◆◆ 市からのお知らせ ◆◆

国民年金の免除申請

国民年金の第1号被保険者で、保険料の納付が経済的に困難な場合は免除の申請ができます。

※本人・配偶者及び世帯主の前年所得により年金事務所で審査されます。

30歳未満の人については本人及び配偶者の所得で基準を満たせば、保険料納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

■免除対象期間／7月から翌年6月まで

■免除期間の取扱い／将来受ける老齢基礎年金などの受給資格期間に含まれません。

今年もやいます！  
渋川浴客サービスデー！

- スイカ流し  
7月30日(金) 14時～15時
- スイカ割り  
8月6日(金) 14時～15時
- 宝さがし  
8月22日(日) 13時半～14時半



■問合せ／商工観光課 ☎33-5005

下水道への接続に  
ついてのお願い

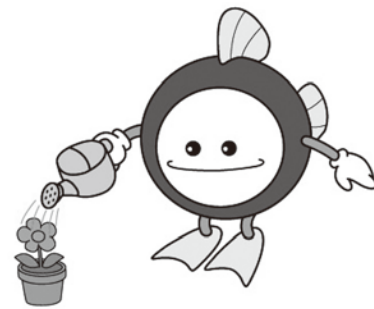
下水道は各家庭から出る汚れた水をきれいにしてから川や海に流すことで、水質を守り、まちの健全な発展や公衆衛生の向上に一役かっています。

しかし、下水道が整備されても各家庭の皆さんが下水道に接続しなければ、下水道の役割が十分に発揮できません。

■手続き／印鑑と年金手帳をお持ちになり、住民子育て課へお申し出ください。

■問合せ／住民子育て課  
☎32・5554

快適な環境を将来の世代へ引き継ぐためにも、早期の接続にご協力をお願いします。



受益者負担金の納付を  
お忘れなく

納期限までに負担金を一括納付されると、報奨金として負担金の20%が控除されます。

※平成22年度賦課分が対象負担金については、下水道を實際使用しているかどうかにかかわらず、所有されている土地が下水道を使用可能になったことにより納付していただくものです。

■第1期納期限／8月2日(月)

■問合せ／下水道課  
☎32・2777

消防写生大会

かっこいい消防車を描こう！

消防車や救急車の写生大会を開催します。参加者全員に画用紙と参加賞をお渡しします。優秀作品は後日表彰します。



■日時／7月24日(土) 9時～12時

※雨天時は車庫内で実施

■場所／消防署前

■対象／市内の小学生、幼稚園及び保育園児

■参加費／無料

■問合せ／玉野地区防火協会事務局(消防本部予防課内)  
☎31・5711

広告

## 国民健康保険加入者の皆さんへ

平成22年度の国民健康保険の料率等を次のとおり決定しました。

前年度と比べ、医療分の均等割が23,700円→22,900円に、後期高齢者支援金分の均等割が7,100円→6,800円に、介護分の均等割が7,000円→6,500円に、平等割が5,700円→5,400円に引き下げられたほか、医療分の賦課限度額が470,000円→500,000円に、後期高齢者支援金分の賦課限度額が120,000円→130,000円に引き上げられています。

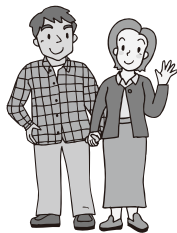
(算定の基準)

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割	①×7.5%	①×2.2%	①×1.8%
均等割 (1人あたり)	<u>22,900円</u>	<u>6,800円</u>	<u>6,500円</u>
平等割 (1世帯あたり)	26,900円	8,100円	<u>5,400円</u>
賦課限度額	<u>500,000円</u>	<u>130,000円</u>	100,000円

①(21年中の所得額-33万円)

◎医療分、後期高齢者支援金分は国民健康保険加入者全員が対象となります。

◎介護分は国民健康保険加入者のうち、40歳以上65歳未満の人が対象となります。



夫(45歳)妻(40歳)の2人家族で共に国民健康保険に加入していて、夫の給与所得200万4千円(給与収入312万円)のみの場合

(左世帯の計算例)

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割	125,550円	36,820円	30,130円
均等割	45,800円	13,600円	13,000円
平等割	26,900円	8,100円	5,400円
小計	①198,250円	②58,520円	③48,530円

\*10円未満は切り捨て

①+②+③=合計 305,300円

(平成21年度は同様の条件の場合 308,800円)

◎国民健康保険料のお支払いは、便利な口座振替をお勧めします。

◎国民健康保険料を年金天引きされている人は、口座振替による納付を選択することも可能です。手続きを行わなければ、引き続き年金天引きとなります。手続きのタイミングにより、直近の年金天引きを止められない場合があります。また、どちらの支払い方法を選択されても、保険料の総額に違いはありません。

■問合せ／保険課 ☎32-5528

### 後期高齢者医療被保険者証等の更新

被保険者の皆さんには、医療機関の窓口で1割、又は3割の自己負担をお願いしていますが、負担割合等については、毎年8月に前年中所得による判定を行い見直しています。

お手元にある被保険者証の有効期限は平成22年7月31日となっておりますので、7月下旬に被保険者全員の新しい被保険者証を送付します。現在の保険証は、8月1日以降使用できませんのでご注意ください。

また、本人を含むご家族全員の住民税が非課税である世帯の被保険者の場合、申請により入院時の食事代が安くなる場合があります。必要な人は、保険課で限度額適用・標準負担額減額認定の申請を行ってください。

■該当期間／( )内は判定対象所得  
(平成20年中) 平成21年8月1日～平成22年7月31日  
(平成21年中) 平成22年8月1日～平成23年7月31日

■問合せ／保険課 ☎32・5528  
岡山県後期高齢者医療広域連合  
☎086・245・0090

### 新しい高齢受給者証を送付します

70歳から74歳の国民健康保険加入者をお持ちの「高齢受給者証」は、7月31日が有効期限となっています。新しい証は7月下旬に送付します。

■問合せ／保険課 ☎32・5528

◆◆ 市からのお知らせ ◆◆

# 7/11 参議院議員選挙

この一票 私にできる国づくり

参議院議員選挙は「比例代表選挙」と「選挙区選挙」から成り立っています。  
 参議院の議員定数は242人（比例代表選挙の定数は96人、選挙区選挙の定数は146人）です。  
 参議院議員選挙の場合、1回の選挙で比例代表選挙・選挙区選挙とも、それぞれ定数の半分が選挙されます。  
 「選挙区選挙」の選挙区は都道府県単位で岡山県選挙区の定数は1名です。  
 有権者は候補者名を書いて投票することになります。  
 「比例代表選挙」の選挙区は全国で一つ。有権者は候補者名か政党名、どちらを書いてもかまいません。



■問合せ／選挙管理委員会事務局 ☎32-5568

困った…こんなとき  
どうすれば 23

**Q.**庭木の剪定をしたいのですが、出たごみはどうしたら良いですか？

**A.**庭木の剪定ごみは、長さ50cm以下に切り、束ねてひも等でしばり、燃やせるごみの日にごみステーションへ出してください。

葉も透明、又は半透明の袋に入れて、枝と同様、燃やせるごみの日にごみステーションへ出してください。

また、量が多い場合は、何回かに分けて出してください。

■問合せ／生活環境課 ☎32-5520

## 玉野市の文化財 24

### 孫座古墳

玉野市田井2丁目  
昭和36年3月27日市指定

玉野市内では石島古墳に次ぐ2番目の規模の古墳である。  
 田井清水橋から西南西へ直線で350m、標高30mの尾根上にあり、自然丘陵の地形を利用して盛り土により築かれている。

墳丘規模は、径約13mの横穴式石室を持つ円墳である。  
 玄室(埋葬場所)は奥行き3.3m、幅1.6m、高さ1.8m、右片袖式である。羨道(玄室に至る通路)は長い年月で崩壊がひどいが、もとは約長さ2.7m、幅1.1mで、構造は定かではない。使用石材は全て花崗岩の自然石で、石室の壁は最下部に大型の石を置き、その上に小型の石を積み上げ構築されている。天井石は大型の石を4枚載せ、わりと平坦である。

横穴式石室の特徴は、一遺体だけではなく複数の遺体を埋葬するための墓である。

発掘・調査はなされてなく、棺の種類と規模、人骨、副葬品の種類、埴輪、葺き石等資料の詳細は不明であるが、郷土資料展示室(文化センター2階)に、孫座古墳出土品として伝えられる須恵器、土師器が展示されている。

石室の造りと墳丘形態、出土遺物などからみて6世紀末(古墳時代後期)の古墳と考えられ、地域により遅速はあるが、各地の首長墓に横穴式石室が出現した時期である。

当古墳の被葬者は、政治・社会的秩序の中で、田井を中心とする地域の重要な地位にあった人物と想像していいだろう。

古墳は地域的な政治集団から、古代国家が形成される過程の歴史の証人である。

文化財保護委員 林 実



広告